

事務連絡  
平成28年6月7日

関係県廃棄物行政主管部(局) 御中  
関係県フロン排出抑制法担当部(室) 御中

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部  
廃棄物対策課  
環境省地球環境局地球温暖化対策課  
フロン対策室

### 被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について

フロン排出抑制法の施行につきまして、平素より格段の御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度の平成28年熊本地震により各地で被害が生じ、生活環境保全上の支障が生じている損壊家屋や事業所等の解体撤去に伴い、膨大な量の災害廃棄物の発生が見込まれるところであり、その中には業務用冷凍空調機器が含まれているものと考えられます。

つきましては、当該機器を処理する際には、環境保全上の観点から、当該機器に残存しているフロン類の回収・破壊等についてもあわせて行うことが適切であることから、貴県下の関係団体等と十分に連携を図りつつ、フロン類の処理をできる限り推進いただきますようお願いいたします。

なお、これらの処理が、市町村の災害廃棄物処理事業として実施される場合には、実施費用は国庫補助対象となります。

#### <本件連絡先>

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部  
廃棄物対策課 担当：田中、切川  
TEL：03-5521-8358(直通)  
FAX：03-3593-8263  
E-mail：[hairi-saigai@env.go.jp](mailto:hairi-saigai@env.go.jp)  
環境省地球環境局地球温暖化対策課  
フロン対策室 担当：新倉、佐川  
TEL：03-5521-8329(直通)  
FAX：03-3581-3348  
E-mail：[furon@env.go.jp](mailto:furon@env.go.jp)